

えべつ 市議会だより

平成26年5月1日発行

No.117

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話011(381)1051
編集 市議会報編集委員会
印刷 江別印刷業協同組合



～ 交通安全マフラーを巻いてもらう新1年生（江別第二小学校）～

新年度一般会計予算は44億2千万円に

主な内容

- ◇ 第1回定例会の概要…………… 2～3
- ◇ 一般質問…………… 4～6
- ◇ 予算審査の概要…………… 7
- ◇ 意見書…………… 8

市議会ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gikai/>

障がいのある方のための、点字とCDによる「えべつ市議会だより」もあります。

〔詳細〕福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

平成26年 第1回 定例会

条 例

第1回定例会は2月27日から3月25日まで27日間の会期で開かれました。
 新年度各会計予算を初め、青少年健全育成協議会条例の制定などの議案
 34件、請願1件、陳情3件、意見書案5件外を議了しました。
 一般質問は7日、10日及び11日の3日間行われ、9名の議員が市政全般
 にわたって市長の見解をただしました。
 議案と予算審査の内容についてお知らせします。

◎青少年健全育成協議会条例の制定

地域の自主性と自立性を高めるための一括法の施行に伴う地方青少年問題協議会法の改正により、青少年問題協議会の会長及び委員の資格要件が見直されました。

また、昨年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、いじめ問題を協議する場が求められていることから、既存の協議会の所掌事務も引き継ぎながら、新たな機関として教育委員会に青少年健全育成協議会を設置するため、条例を制定するものです。

◎消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定

地域の自主性と自立性を高めるための一括法の施行に伴う消防組織法の改正により、消防長及び消防署長の資格要件を市の実情に合わせて定めるため、新たに条例を制定するものです。

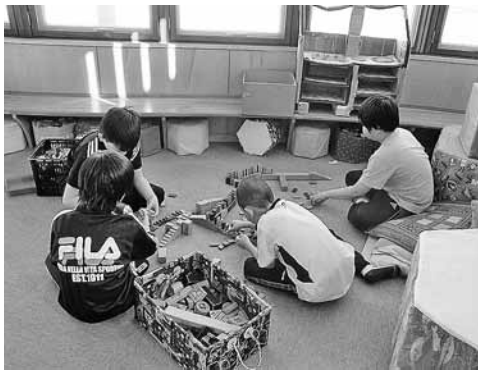
◎社会教育委員の定数及び任期に関する条例の全部改正

地域の自主性と自立性を高めるための一括法の施行に伴

う社会教育法の改正により、社会教育委員の委嘱について、国の基準に準拠した従前の委嘱基準に加えて、教育委員会からの要請に迅速に対応できるように新たな基準を設けるなど、必要な改正を行うものです。

◎放課後児童クラブ利用者負担金徴収条例の一部改正

子育て施策を充実させるため、利用者が預かり時間の延長を希望する際には現行より30分の延長を可能とすることに伴い、利用者負担金について必要な改正を行うものです。



◎就学指導委員会条例の一部改正

学校教育法施行令の改正により、特定の基準に該当する障がいのある子供は特別支援

学校に原則就学するという仕組みから、教育委員会が保護者や専門家から意見を聴取し総合的な観点で就学先を決定する仕組みに改められたことに伴い、就学後の一貫した支援を目的とした委員会名称の変更や専門委員の拡大等、必要な改正を行うものです。

◎事務分掌条例の一部改正

27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、幼児教育と保育に係る業務が一体化されるため、教育部が所管している幼稚園に係る業務を健康福祉部に移管し一元化を図るよう、必要な規定の整備を行うものです。

◎指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

本年4月からの暴力団排除条例施行に伴い、サービス事業者が事業運営に当たり、暴力団の支配を受けたり暴力団

と密接な関係を有したりしてはならないとする規定を加えるものです。

◎病院事業の設置等に関する条例の一部改正

水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

地方公営企業法施行令等の改正に伴い、固定資産の取得価格から補助金等の額を控除した額を帳簿価格とみなして減価償却を行う制度が廃止されたことから、関係する条項の削除を行うものです。

◎道路占用料条例の一部改正

普通河川管理条例の一部改正

◎準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正

市立病院使用料及び手数料条例の一部改正

◎水道事業給水条例の一部改正

公共下水道条例の一部改正

◎手数料条例の一部改正

消費税法及び地方税法の一部改正により、本年4月から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることから、条例中に税率が明記されている使用料や、税率相当額分を引き上げる必要がある手数料

などについて改正を行うほか、他の法令改正に伴う規定の整備等、必要な改正を行うものです。

人事・一般議案

◎公平委員会委員の選任
◇林哲雄氏(見晴台35番地の5)の選任に同意。

◎固定資産評価審査委員会員の選任
◇佐藤允氏(弥生町11番地の16)の再任に同意。

◎市道路線の認定、変更及び廃止
開発行為や江別の顔づくり事業等に伴い、新たに8路線を認定、3路線を変更し、1路線を廃止した結果、市道総数は2千392路線、総延長は831・991kmとなりました。

◎北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更
組合を構成する団体の変更に伴い、必要な改正を行うものです。



予算

◎平成26年度各会計予算
一般会計のほか、4特別会計と3企業会計予算が可決されました。

審査経過等については、7ページをごらんください。

◎平成25年度各会計補正予算
◎一般会計
国の経済対策や決算見込みの反映、その他緊急を要するものへの措置などにより、9億2千955万9千円を増額するものです。

◎国民健康保険特別会計
前年度の剰余金を基金へ積み立てるなど3億7千663万9千円を増額し、予算総額は、138億1千363万9千円になりました。

◎基本財産基金運用特別会計
R T N パーク造成や小・中学校への電子黒板設置等、事業費の確定に伴う繰出金の減などにより2千653万7千円を減額し、予算総額は5億4千46万3千円になりました。

◎水道事業及び下水道事業会計
事業の確定や決算見込みなどにより、水道事業は総額で1億156万6千円を減額し、下水道事業は2億2千772万2千円を増額しました。

◎病院事業会計
薬品購入費の増額及びP C B 廃棄物処分費の減額により、支出の組みかえを行いました。

報告

◎江別振興公社、スポーツ振興財団、フラワーテクニカえべつの事業計画に関する書類
市が出資している公社や財団、株式会社の新年度事業計画が報告されました。

請願・陳情

■不採択となった請願
◎「特定秘密保護法」の廃止を求める意見書の提出について
石田 せつ子氏

■採択となった陳情
◎「手話言語法」制定について

一般会計補正予算の概要

事業内容	補正額(千円)
基金積立金(24年度決算剰余金の積み立て等)	280,704
職員人件費(給料の臨時特例等による減額)	△103,940
介護基盤緊急整備等特別対策事業(当初予定した施設の補助申請取り下げによる減額)	△116,511
除排雪事業(除雪、排雪、雪堆積場管理費等の追加)	130,000
江別の顔づくり事業(国の経済対策に伴う野幌駅周辺の道路整備等による追加)	344,000
小・中学校施設整備事業(大麻東小学校ほか計4校のトイレ改修工事等による追加)	201,431
公債償還元金・利子等(借り入れ額、利率の確定等による減額)	△10,095
他会計繰出金(上・下水道事業会計への繰出金の減額)	△11,914
その他国の経済対策に伴う追加(弥生団地大規模改善事業ほか計9事業)	352,570
その他(自治会排雪支援事業ほか計34事業)	△136,686
補正総額	929,559

国へ意見書を提出することについて
江別聴力障害者協会 会長 村山清貴氏

新日本婦人の会江別支部 支部長 落合純子氏

■不採択となった陳情
◎国へ「T P P 交渉からの撤退を求める意見書」提出を

◎特定秘密保護法の廃止を国に求める意見書について
平和・民主・革新の日本をめぐすえべつの会
世話人代表 橘宏氏

一般質問

今定例会では、9人の議員が一般質問を行いました。各議員が行った質問の中から2項目を選び、要約して掲載しています。

いしだ たけし
石田 武史 議員

改革江別無所属の会

鉄道林の保全

問 今後の鉄道林の保全のため、徹底した調査を実施すべくでは。

答 鉄道林は、吹雪、暴風などの自然災害から鉄道を守ることを目的に植林された保安林であるが、延焼を防止する防災機能や快適な生活環境を向上させる景観機能などの必要性が高まっていることから、所有者であるJR北海道に理



鉄道林

解を求め、協力を得ながら保全に取り組むことが必要と考えている。

今後は、市の考え方をJR北海道に示しながら、北海道自然環境等保全条例を所管している北海道とともに協議を進めていきたい。

障がい者の農業参加

問 障がい者の農業参加による地域活性化についてどう考えるか。

答 現在、市では特別支援学校高等部誘致に向けた活動を進めている。誘致実現のためには卒業生の働く場の確保が重要と考えており、昨年5月に発足した障がい者の農業参加による地域活性化を考える会に参画している。

また、市内の障がい者就労支援事業所では、就労を目指す農作業体験を行っているほか、NPO法人が江別市内で観光農園の開設を予定するなど、本市の特性に合った取り組みが徐々に進展していると

考えている。

このほか、放課後児童会について質問がありました。

うちやま よしひろ
内山 祥弘 議員

民主・市民の会

海外市場の開拓

問 海外市場開拓等促進補助金制度の実施状況は。

答 同補助金制度は、食品を生産する市内の企業等が海外における市場を開拓し、販路を拡大しようとする取り組みを支援するため、25年度に設立したものである。これまでの利用件数は1件にとどまっております。国内向け販売の増加により輸出向け商品の確保が困難となったため活用が進まなかったものと考えている。

今後については、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区機構や海外に拠点を持つ金融機関等と連携を図りながら、海外販路の拡大に向け取り組みを進めたい。

健康カード事業

問 健康カード事業を栄養指

導や運動などの健康づくりにつなげていく考えはあるか。

答 北海道情報大学の同事業は、市民みずからの健康意識を高めるための取り組みとして導入したものであり、1月に血圧や体脂肪率などを測定、記録できるチェックステーションが市内に設置されたところである。

今後は、チェックステーションを拡大し、同大学が貸し出す活動量計を用いて、運動量や消費カロリーを測定することが可能となる予定である。それらの測定結果により、市が実施する栄養相談や運動教室などと連動した取り組みを進め、市民の健康づくりに活用していきたい。

そうま よしか
相馬 芳佳 議員

公明党

読み書き支援

問 代読・代筆を必要とする人が、いつでも支援を受けられる仕組みづくりを推進してほしい。

答 障害者総合支援法の障害者福祉サービスの中で、外出時に必要な支援を行う同行援

護が制度化され、その中に代読・代筆支援も含まれている。これまで、自宅における簡易なものについては、派遣されているヘルパーが家事援助などの一部として代読・代筆を支援している実態があるが、今後、ニーズ調査を行い、ボランティア団体なども協議していきたい。

土曜授業の考え方

問 子供たちに充実した学習機会を提供する土曜授業についてどう考えるか。

答 文科省では、学校・家庭・地域が連携し、役割分担しながら、学校や地域における多様な学習等の充実に取り組みすることが重要との観点から、土曜授業を推進している。

土曜日の教育環境の充実と学習機会の提供は、心豊かで想像力あふれる子供たちの育成を図る上で重要と考え、現在実施している土曜広場を文科省の新たな教育支援事業として実施するため、土曜広場の内容について検討を加えていきたい。

このほか、地域活性化のためのクラウドファンディング、読書意欲を高める取り組み、理科教育の充実について質問がありました。

つのだ
はじめ
角田 一 議員
自民クラブ

再生可能エネルギー

問 市の施策における再生可能エネルギーの位置づけと、国のエネルギー基本計画の見直しをどう考えるか。

答 再生可能エネルギーの取り組みは、環境管理計画の前期及び中期推進計画の中で、地球温暖化防止のための手段として、浄化センターのバイオマス発電などの導入を行ってきた。今後の再生可能エネルギーの推進については、後期推進計画の中で新たに位置づけ、取り組んでいきたい。また、国のエネルギー基本計画の見直し案は、これまで市が行ってきたさまざまな取り組みを後押しする計画になっていると認識している。

合宿誘致とスポーツ振興

問 東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致への思いと求める政策的効果は。

答 全国規模の大会が開催可能な北海道立野幌総合運動公園を、全国の方に利用して

らいたい、合宿地としてアピールしたいと考えている。トップレベルの選手のスピード感や力強さを間近に見て肌で感じることは、若者や子供たちがより高い目標に挑戦するきっかけとなる。この経験により、世界で活躍できる人材が育つ環境や多くの市民がスポーツに参加できる環境の充実を図るチャンスと考えている。



野幌総合運動公園

たかはし
典子 議員
日本共産党議員団

災害時の配備体制

問 市職員の居住地や参集にかかる時間を把握し、防災に生かしては。

答 平成25年11月に、市外居住の職員を対象に、災害時の参集時間等についての調査を実施したが、今後は、災害の種類や規模に応じた調査など、内容を見直した上で、全職員を対象として実施する予定である。

また、各々の役割に応じた配備体制の見直しにも取り組む必要があると考えており、調査結果を踏まえ、災害に迅速に対応できる柔軟な配備体制を検討していきたい。

教育への政治的介入

問 政治家による教育の内容に踏み込んだ発言などに対する市教委の見解は。

答 教育基本法では、教育は、不当な支配に服することなく行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担と相互協力のもと、公正かつ適正に行われなければならないと定められており、基本的に教育行政に政治的介入は許されるものではないと考えている。今後公正中立な教育行政を推進していきたい。

このほか、協働、指定管理者制度、自衛隊との関係について質問がありました。

ほしば
よしこ
干場 芳子 議員
民主・市民の会

協働に対する市職員の認識

問 市職員の協働に対する認識を高めるために、具体的に進める組織を置いては。

答 市職員の協働に対する認識を高めていくことは重要と考えており、新総合計画に基づき、協働のまちづくりを推進するためのさまざまな施策や事業を展開する中で、認識の向上につなげたい。また、組織体制については、新総合計画の進捗状況や行政需要の変化に対応できるよう、毎年度実施している職員配置運用計画などにより、検討していきたい。

子供の権利

問 子供の権利への理解を深めるための手法としてCAP（子供への暴力防止プログラム）を実施しては。

答 これまでも学校において、人権教室の開催や人権作文・標語への応募などで啓発に取り組んできたほか、児童生徒が主体となつたいじめ根絶に

向けた活動など、子供の権利への理解を深める取り組みをしてきた。CAPの実施については、どのような効果があるのかを研究の上、今後検討していきたい。

このほか、子宮けいがん予防ワクチン、校内LAN導入の整備について質問がありました。

うら
きみこ
裏 君子 議員
公明党

業務継続計画

問 市内事業所のBCP（業務継続計画）作成の現状と作成支援の取り組みは。

答 市内の各事業所において、災害等に遭遇し、事業の停止などに追い込まれた場合に、早期に業務を回復させる方法等を取り決めておくBCPは、現在、一部の企業を除き策定されていない状況にある。今後においては、中小企業庁が作成している中小企業BCP策定運用指針の紹介や、関連する研修会等の情報提供を行うほか、江別商工会議所等の市内経済団体と連携した

セミナーの開催など、BCPの策定について、市内の各事業者に働きかけていきたい。

ヘルプカード

問 障がいや難病を抱えた人が持ち歩くヘルプカードを作成し、配付する考えは。

答 ヘルプカードには、氏名、緊急連絡先のほか、障がい、病名、かかりつけ医などが記載され、障がいのある方などが災害時などに、周囲に支援を求める際の手段として有効とされ、いくつかの自治体で作成している。

一方、本人の意識がない場合にカードの有無の確認が難しく、また、カード紛失時に個人情報流出するリスクがあるなど課題があることから、最も当市にふさわしい手法について、今後検討していきたい。

このほか、高齢者の救急情報について質問がありました。

さかした ひろゆき
坂下 博幸 議員

公明党

在宅医療の体制強化

問 在宅医療の拡大について医師会に理解を求め、体制強化を図るべきでは。

答 今後、高齢化に伴い増大する介護や医療の需要に対応するためには、訪問診療などの在宅医療は、大変重要であると考えている。

現在、市内では、市立病院のほか15カ所の医療機関において訪問診療を行っているが、24時間体制で患者の急変等に対応できる在宅療養支援診療所は、7カ所となっている。

在宅医療には、24時間体制への医師の負担などさまざまな課題があることから、地域医療の専門家である医師会と協議し、在宅医療の確保に努めていきたい。

雇用促進住宅

問 雇用促進住宅野幌宿舎が民間売却された際の入居者への支援についてどう考えるか。

答 入居者への対応は、第一義的には、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が対処する問題であると認識していることから、入居者が今後の生活などに対し不安を抱くことなく、居住の安定が図られるよう、同機構に対し強く要望している。

今後においても、要望を継続するとともに、公営住宅への入居について、入居者の事情に応じ、個別に対応していきたい。



雇用促進住宅

このほか、野幌駅周辺と街路整備に伴う土地利用のビジョン、東京オリンピックの練習会場としての江別市の受け入れについて質問がありました。

おか ひでこ
岡 英彦 議員

改革江別無所属の会

市職員の地域活動

問 市職員の地域活動への参加を促す働きかけについてどう考えるか。

答 市ではこれまで、やきもの市やスノーフェスティバル等のイベントにおいて、担当部局の職員が計画段階から関わることや、防災訓練などで、職員が自治会や関係機関と連携、協力する中で実施してきた。

今後ともこうした取り組みを継続するとともに、26年度より、モデル的な取り組みとして地域の祭りや関係機関等の行事に職員を派遣するなど、職員が地域と一緒に、まちづくりに参加できる新たな仕組みを検討していきたい。

国際バカロレア

問 国際バカロレアの導入について、今後具体的に検討する考えはあるか。

答 国際バカロレアは、インターナショナルスクールの卒業生に対し、国際的に認められている大学入学資格を与える制度である。

年齢に応じて3段階の教育課程があるが、基本的には高等学校や中高一貫教育校を対象としており、小・中学校の義務教育への導入は難しいが、総合的な創造力を身につけ、国際理解教育の促進に役立つ

議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。

本会議の傍聴は、本庁舎の議場(4階)の傍聴席入り口で氏名等を受付票にご記入の上、傍聴規則に従って、ご入場願います。団体で傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局にご連絡ください。

(ご連絡・お問い合わせ先) 議会事務局直通 011-381-1051

次の定例会は、6月の予定です。



ものと考えており、今後、情報収集に努めながら研究していきたい。

予算審査の概要

一般会計外各会計の新年度予算案と条例改正など関連する議案19件は、9名で構成された予算特別委員会に付託され、7日間にわたり審査が行われました。

本会議では、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計は賛成多数で、基本財産基金運用特別会計及び病院事業会計は全員一致で、いずれも原案のとおり可決されました。

主な質疑

問 過去3年間のゲリラ豪雨被害を踏まえた雨水処理対策をどう行うのか。

答 26年度には雨水貯留管を速やかに空にする排水ポンプ能力の増強を図り、降雨に備えて安全性を高めたいと考えている。

また、現有施設能力の評価や浸水発生原因の把握など、現状の解析と評価を行い、浸水解消に向けた有効な対策手

法の検討を行うとともに、下水道事業計画の変更や交付金対象事業について関係機関との協議を行っていきたい。

問 電子カルテ導入に伴う利点と課題は。

答 26年度内の運用開始に向けて作業を進めており、システム操作に慣れるまで多少の混乱が想定されるが、レントゲン、カルテなどの情報や看護情報を全ての端末で一元的に共有できることは医療安全上の飛躍的な進歩となり、患者により質の高い医療を提供できると確信している。

問 除排雪事業における民間の役割とは。

答 除排雪事業は、作業だけを見ると民間の裁量に任せただけが、効率的との考えもあるが、市は、道路管理者として交通を確保し、安全に維持管理を行うという責務がある。気象条件によっては、災害に等しい降雪となることもあることから、市と受託業者との協働を進めていく現在の形態を維持していきたい。

問 大学生の有給インターンシップとは具体的にどのようなものか。

答 人材派遣会社が学生を雇用した上で市内企業に派遣し、給料の支払いを受けながら長期の就業体験を行うことを通じて学生に高い実践力を身につけてもらうもので、市としては側面支援を行うこととしている。この事業により、市内の学生の目を地元企業に向けてもらうとともに、就職活動では豊富な就業体験をアピールできるようになることを期待し、大学、企業及び派遣会社とも協議しながら進めていきたい。

問 遺骨を共同で埋蔵する合同墓建設についての詳細は。

答 市民からの設置要望や、議会において必要性が指摘されてきた経緯を受け、市としても先進地調査などによる事例研究を進めてきたところであり、昨年7月の市民アンケートにおいても、合同墓が必要であるとの回答が85・5%に上ったことから、予算計上したものである。

施設規模については、やすらぎ苑のほぼ中央にある遊休未利用地を活用して約3千体の焼骨を埋蔵できるものを想定しており、供用開始は平成27年の6月頃を予定している。

問 待機児童解消対策事業とはどのようなものか。

答 保育所、幼稚園等の支援を受けて保育サービスを提供するグループ型小規模保育を実施するものであり、公立保育園の施設整備を含め、3歳未満児の定数の見直しを検討する中で、トータルで待機児童の解消を進めていく。

27年度よりスタートする子ども・子育て新システムへ円滑に移行し、本事業が継続できるよう努めていきたい。

問 中学校における放課後の補充的学習の目的と運営方法はどのようなものか。

答 主体的な学習意欲の向上と基礎学力の確実な定着を図ることを目的に、26年度から全ての公立中学校で、希望する生徒を対象に週に1回以上、国語・数学・理科・社会・英語の中から学校事情に応じて実施するものである。

放課後の部活動については、学習に参加してから部活動に参加するなど両方に対応できるように各学校で調整していく。

問 えべつ未来戦略に係る予算の組み方と新しい総合計画の進行管理の手法は。

答 えべつ未来戦略は、10年

間の方向性を示す総合計画の中でも、期間を5年間として重点的・集中的に取り組むので、PDCAサイクルにより随時見直し、場合によっては構成する事業を組みかえることも想定されることから、あらかじめ5年間の予算枠を設けず、進捗状況を見ながら予算を組んでいくこととなる。

また、新しい総合計画でも行政評価の仕組みは継続することとし、これまでの事務事業評価に加え、部局単位で策定する施策展開方針、えべつ未来戦略の三つの評価により進行管理を行っていく。

このほか、総務文教常任委員会所管では、大麻地区住環境活性化事業、ふるさと納税普及促進事業など、生活福祉常任委員会所管では、救急車の適正利用推進、古布・小型家電回収の取り組みなど、経済建設常任委員会所管では、江別の顔づくり事業、都市と農村交流事業などに関する質疑を交わしました。

- 予算特別委員会委員
- 島田 泰美
 - 内山 祥弘
 - 岡村 繁美
 - 相馬 芳佳
 - 立石 静夫
 - 星 秀雄
 - 三角 芳明
 - 吉本 正和
 - 宮川 和子
 - 委員長
 - 副委員長

意見書

次の意見書を国に提出しました。

◎手話言語法の制定を求める意見書

平成18年12月に採択された障害者の権利に関する条約では手話が言語であることが明記されており、平成23年8月に成立した改正障害者基本法においても、全ての障がい者は可能な限り意思疎通のための手段について選択の機会が確保されることが定められました。

このため、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子供が手話で学べ、日常生活で自由に手話を使い、さらには手話を言語として普及し、研究できる環境が整備されるよう、手話言語法の制定を国に要望しました。

◎2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、スポーツの振興や

国際的な相互理解の促進のみならず、地域経済や地域社会の活性化につながる好機としても期待されています。

このため、各国代表選手の前合宿の誘致や観光プログラムの実施などを通じて大会開催の効果が日本全国に波及するよう努めることや、スポーツを科学的に研究支援する施設の地方拠点を設けることなど、大会成功に向けた環境整備を進めるとともに地域での取り組みに対して支援するよう国に要望しました。

◎食の安全・安心の確立を求める意見書

大手ホテルや百貨店等で食品の不当表示事案が相次いだことから、国は昨年12月、食品表示適正化のため緊急に講ずべき必要な対策を取りまとめましたが、冷凍食品への農薬混入事件などを受け、消費者からは食品製造や調理過程における安全・衛生管理体制の強化を求める声が少なくありません。

このため、景品表示法等改正案の早期成立・早期施行を期し、必要な予算措置を講じるなど、食品に係る安全性の一層の確立に努めるよう国に要望しました。

◎農地中間管理機構設置に関する意見書

昨年12月に農地中間管理機構の設置関連法案が可決されましたが、この法改正等においては農地中間管理機構及び市町村並びに農業委員会の関係性が明確にされておらず、市町村や農業委員会のかかわりが排除されてしまう問題が含まれています。

また、事業目的の一つである農業への参入促進について、優良な農地を守るためには地域の意向を反映させることが重要です。

このため、農地中間管理機構の設置に当たり、市町村及び農業委員会の意向を尊重し、十分反映するよう国に要望しました。

◎JR北海道の安全輸送体制確立に向けた支援強化を求める意見書

列車脱線事故等の発生後、レール異常の放置が全道各地で明らかになり、検査データの改ざんや隠蔽など、安全を何よりも優先すべきJR北海道で深刻な事態が横行しており、国は抜本的な対策を求めているところです。

JR北海道が講ずべき措置として、第三者による安全対

策監視委員会(仮称)の設置などが打ち出されたことを踏まえ、その実効性を保障するために必要な財政支援等の措置を検討するよう国に要望しました。

議会の動き

〔2月〕

- 17日 経済建設常任委員会 生活福祉常任委員会
- 18日 総務文教常任委員会
- 21日 議会運営委員会
- 27日～3月25日 第1回定例会

〔3月〕

- 27日 予算特別委員会
- 28日 生活福祉常任委員会 総務文教常任委員会
- 3日 経済建設常任委員会
- 4日 生活福祉常任委員会 予算特別委員会
- 5日 経済建設常任委員会 総務文教常任委員会
- 6日 経済建設常任委員会
- 7日 議会運営委員会
- 7日～11日 一般質問
- 10日 図書室運営委員会
- 12日～17日 予算特別委員会 予算特別委員会
- 19日 総務文教常任委員会 生活福祉常任委員会

- 25日 議会運営委員会 議会報編集委員会
- 〔4月〕
- 7日 生活福祉常任委員会
- 17日 議会報編集委員会
- 21日 議会運営委員会 総務文教常任委員会

編集後記

長く厳しい寒さも終わり、春の暖かい日差しとともに、かわいい野草などが顔を見せ始めています。進学や進級、就職など新しいスタートに期待と希望に胸が膨らむ季節でもあります。

今年には市制施行60周年の年となります。江別市は、昭和29年に3万4千人で始まり、現在では人口12万人の北海道9番目の市となっています。市制施行60周年に合わせ、平和都市宣言を実施する予定となつていきます。暮らしの基本は平和であることです。こうした機会を通して、市民一人一人が平和の尊さについて学んだり、考えていくことになつていきたいものです。